

問1 次のア～オの四字熟語の意味を選んだとき、正しい組合せを選びなさい。

ア 緊禪一番

- a あることをきっかけに、気持ちを入れ替えること。
- b 意気込みが盛んで、元気に満ちあふれていること。
- c 気持ちを引き締めて、固い決意で事に当たること。

イ 行雲流水

- a 物事に執着せず、自然の成り行きに任せること。
- b 事が多くて、真実をつかむのが困難であること。
- c 落ち着いていて、何に対しても動じないこと。

ウ 首鼠両端

- a どっちつかずで、決心がつかない状態のこと。
- b 二つのものの間が、非常に近い状態のこと。
- c 始めから終わりまで、変わらない状態のこと。

エ 韋編三絶

- a みんな同じで面白みがないこと。
- b 書物を繰り返し熟読すること。
- c 息も絶え絶えで苦しそうなこと。

オ 千載一遇

- a 多くの人が一度に同じ場所に集まってくる状態のこと。
- b 複数の人が最後まで行動や運命を共にする状態のこと。
- c 千年に一度出会うほどのめったにない良い機会のこと。

	ア	イ	ウ	エ	オ
①	c	b	c	c	b
②	a	a	c	b	c
③	b	c	b	a	a
④	a	b	a	c	a
⑤	c	a	a	b	c

問2 次のことわざ・慣用句とその意味の組合せとして、誤っているものを選びなさい。

	ことわざ・慣用句	意味
①	他山の石	自分を磨く助けとなる、他人の良くない言動や出来事。
②	河童の川流れ	名人や上手な人であっても、失敗を招くことがあること。
③	雨垂れ石をうがつ	小さな力でも根気よく続ければ、いつか必ず成功すること。
④	柳に雪折れなし	柔軟なものは、強剛なものよりもかえってよく事に耐えること。
⑤	気が置けない	気を許せず、油断ができないということ。

問3 1日目は100円、2日目は200円、3日目は400円というように、前日の2倍の金額を全て貯金する。このとき、10日目に貯金する金額と10日目までの貯金総額の正しい組合せを選びなさい。

	10日目に貯金する金額	10日目までの貯金総額
①	51,200円	51,100円
②	51,200円	102,300円
③	51,200円	204,700円
④	102,400円	102,300円
⑤	102,400円	204,700円

問 4 次の(1)~(4)の各文は、現代経済のしくみと特質に関するものである。文中の(ア)~(エ)に当てはまる語句の正しい組合せを選びなさい。

- (1) 景気の刺激のために拡張的財政政策と金融緩和を同時におこなうように、政策目標実現のために複数の政策手段を同時に用いることを(ア)という。
- (2) 需要量と供給量が一致したときの価格を均衡価格といい、そのときの取り引き量を均衡引き取り量というが、このように価格の変化により市場における需要量と供給量が調整されていくことを、(イ)という。
- (3) 規模の大きい企業ほど、財1単位あたりの生産量を低く抑えること(コストダウン)が可能となり、利潤が増大する。これを(ウ)という。
- (4) 企業を、出資者や経営者だけでなくそこではたらく従業員をはじめ、消費者や地域住民など、直接間接に関わりのあるすべての利害関係者にとって意義ある存在とするために、企業の責任や義務のあり方、すなわち(エ)を問う声が高まっている。

	ア	イ	ウ	エ
①	量的緩和政策	価格の自動調節作用	価格の下方硬直性	企業の社会的責任
②	ポリシー・ミックス	資源配分の調整	価格の下方硬直性	コンプライアンス
③	ポリシー・ミックス	資源配分の調整	価格の下方硬直性	企業の社会的責任
④	量的緩和政策	資源配分の調整	規模の利益	コンプライアンス
⑤	ポリシー・ミックス	価格の自動調整作用	規模の利益	企業の社会的責任

問 5 次の①~⑤のうち、混合物を選びなさい。

①	塩素
②	空気
③	水
④	アンモニア
⑤	炭酸水素ナトリウム

問 6 次の対話文は、ある店でのA（店員）とB（客）の会話である。文中の（ア）～（エ）に入る適当なものをそれぞれa～cから選んだとき、正しい組合せを選びなさい。

A : (ア) ?

B : I' m looking for a computer bag.

A : Do you have any ideas about material?

B : Yes, I want one made of soft material, not metal.

A : I see. How about color?

B : Bright color is better. (イ) , red and yellow.

A : We have these three. They are made of cloth but very tough.

B : (ウ) . Let me see this orange one.

A : Of course. Here you are.

B : This is not bad. (エ) ?

A : It' s thirty dollars.

B : Wow, what a reasonable price! I' ll take it.

ア	a. Do you have a computer b. May I help you c. What is your favorite
イ	a. By contrast b. Instead of it c. For example
ウ	a. It looks easy b. It sounds good c. It seems dangerous
エ	a. How many bags do you have b. How long is it c. How much is it

	ア	イ	ウ	エ
①	a	c	c	c
②	a	b	b	a
③	b	c	b	c
④	c	a	c	a
⑤	b	a	a	b

問 7 次の(1)～(4)の各文は、「日本国憲法」の条文の一部を抜粋したものである。文中の(ア)～(オ)に当てはまる語句の正しい組合せを選びなさい。

(1) 公務員を選定し、及びこれを(ア)することは、国民固有の権利である。

(2) (イ)の自由は、これを保障する。

(3) すべての国民は、(ウ)の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

(4) 公金その他の公の(エ)は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、又は公の(オ)に属しない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、又はその利用に供してはならない。

	ア	イ	ウ	エ	オ
①	罷免	学習	法律	財産	管理
②	弾劾	学習	憲法	資産	支配
③	罷免	学問	法律	財産	支配
④	弾劾	学問	憲法	資産	管理
⑤	罷免	学問	憲法	財産	管理

問 8 次の文は、「子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育 I C T 環境の実現に向けて～令和時代のスタンダードとしての 1 人 1 台端末環境～」(令和元年 12 月 19 日文部科学省)の一部を抜粋したものである。文中の (ア) ～ (オ) に当てはまる語句の正しい組合せを選びなさい。

忘れてはならないことは、I C T 環境の整備は (ア) であり (イ) ではないということです。子供たちが変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え、(ウ) な社会の創り手として、予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成していくことが必要です。その際、子供たちが I C T を適切・安全に使いこなすことができるよう (エ) などの (オ) を育成していくことも重要です。

	ア	イ	ウ	エ	オ
①	手段	目的	持続可能	情報技術	情報活用能力
②	手段	目的	主体的	ネットリテラシー	情報分析能力
③	目的	手段	主体的	情報技術	情報活用能力
④	目的	手段	持続可能	ネットリテラシー	情報分析能力
⑤	手段	目的	持続可能	ネットリテラシー	情報活用能力

問9 次の文は、「令和2年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」（環境省）「第1部 総合的な施策等に関する報告」「第2章 政府・自治体・企業等による社会変革に向けた取組」の一部を抜粋したものである。文中の（ア）～（エ）に当てはまる語句の正しい組合せを選びなさい。ただし、同じ記号には同じ語句が入る。

（ア）が進行することによって気象災害の発生のリスクが高まると予想され、既存の想定を上回る気象災害等が発生し、従来の対策が通用しなくなる深刻な問題も生じるおそれがあり、気候変動対策を強化していくことが急務です。今後は新たに、災害の多い我が国の知見を活かしつつ、気候変動という要素を防災に取り入れた「気候変動×防災」の視点に立った（イ）が求められます。また、近年急速に発展している（ウ）といった情報通信技術を気候変動対策に取り入れていくことで、より効果的な対策を行っていくことも重要です。気候変動×デジタルといった掛け合わせを行うことで先駆的な気候変動対策を進めることでの（イ）も期待できます。

（略）

気候変動対策への各主体の取組に加え、相互に関連する経済・社会の問題を統合的に解決し、地域の人々の安全で豊かな暮らしを実現できるような自立・分散型の地域社会づくりが重要になります。そこで、気候変動等の環境問題に立ち向かい得る地域社会をつくっていくため、我が国発の脱炭素化・SDGs構想である「（エ）」の実現が必要です。

	ア	イ	ウ	エ
①	環境破壊	技術革新	I C T	地域循環共生圏
②	地球温暖化	社会変革	I C T	地域共生社会
③	地球温暖化	社会変革	A I ・ I o T	地域循環共生圏
④	地球温暖化	技術革新	I C T	地域循環共生圏
⑤	環境破壊	社会変革	A I ・ I o T	地域共生社会

問 10 次の文は、「消費者契約法」(平成 12 年法律第 61 号)の条文の一部を抜粋したものである。文中の(ア)～(エ)に当てはまる語句の正しい組合せを選びなさい。

(目的)

第一条 この法律は、消費者と事業者との間の情報の質及び量並びに交渉力の格差に鑑み、事業者の一定の行為により消費者が誤認し、又は困惑した場合等について契約の申込又はその承諾の(ア)を取り消すことができることとするとともに、事業者の損害賠償の責任を免除する条項その他の消費者の利益を不当に害することとなる条項の全部又は一部を無効とするほか、消費者の被害の発生又は拡大を防止するため適格消費者団体が事業者等に対し、差止請求をすることができることとするにより、消費者の利益の擁護を図り、もって国民生活の安定向上と(イ)の健全な発展に寄与することを目的とする。

(略)

(事業者及び消費者の努力)

第三条 事業者は、次に掲げる措置を講ずるよう努めなければならない。

一 消費者契約の事項を定めるに当っては、消費者の権利義務その他の消費者契約の内容が、その解釈について疑義が生じない(ウ)なもので、かつ、消費者にとって平易なものになるよう配慮すること。

二 消費者契約の締結について勧誘するに際しては、消費者の理解を深めるために、物品、権利、役務その他の消費者契約の目的となるものの性質に応じ、個々の消費者の知識及び(エ)を考慮した上で、消費者の権利義務その他の消費者契約の内容についての必要な情報を提供すること。

	ア	イ	ウ	エ
①	意思表示	日本経済	的確	体験
②	意思表示	国民経済	明確	経験
③	意思表示	日本経済	明確	体験
④	意思決定	国民経済	的確	経験
⑤	意思決定	日本経済	明確	体験

問 11 次の文は、「教育基本法」(平成 18 年法律第 120 号)の条文の一部を抜粋したものである。文中の (ア) ~ (オ) に当てはまる語句の正しい組合せを選びなさい。

第一条
教育は、人格の完成を目指し、平和で (ア) な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。
(略)
第六条
法律の定める学校は、(イ) を有するものであって、国、地方公共団体及び法律に定める法人のみが、これを設置することができる。
2 前項の学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の (ウ) に応じて、体系的な教育が (エ) に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な (オ) を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない。

	ア	イ	ウ	エ
①	民主的	公の性質	心身の発達	規律
②	安全	公の価値	能力の伸長	規範
③	民主的	公の性質	心身の発達	規律
④	民主的	公の価値	能力の伸長	規範
⑤	安全	公の性質	能力の伸長	規範

問 12 次の(1)～(5)の各文は、法律の条文の一部を抜粋したものである。文中の（ ア ）～（ オ ）に当てはまる語句の正しい組合せを選びなさい。

- (1) すべての職員は、全体の奉仕者として（ ア ）の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。
【地方公務員法第 30 条】
- (2) 職員は、その職の（ イ ）を傷つけ、又は職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。
【地方公務員法第 33 条】
- (3) 職員は、職務上知り得た（ ウ ）を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。
【地方公務員法第 34 条第 1 項】
- (4) 教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず（ エ ）と修養に努めなければならない。
【教育公務員特例法第 21 条第 1 項】
- (5) 校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、児童、生徒及び学生に（ オ ）を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない。
【学校教育法第 11 条】

	ア	イ	ウ	エ	オ
①	公共	信用	秘密	研究	懲戒
②	公共	信頼	情報	研究	懲戒
③	社会	信頼	秘密	教育	指導
④	社会	信頼	情報	研究	指導
⑤	社会	信用	秘密	教育	懲戒

問 12 次の(1)～(4)の各文は、学習の原理について述べたものである。文中の（ア）～（エ）に当てはまる語句の正しい組合せを選びなさい。

- (1) ホワイト [White, R. W.] は、環境と効果的に相互干渉しようという傾向には、それを達成しようとする内発的動機付けの効果があることを強調した。有機体にとって、自分の活動の結果、環境に効果を生み出すことができたという効力感は、本来的に快であり、この効力感を追求しようとしているうちに次第に技能や活動が熟達していく。この効力感を追及する動機付けを（ア）の動機付けと呼んだ。
- (2) ピアジェ [Piaget, J.] は、学習を認識と行為の発達という枠組みの中でとらえ、既存のスキーマ（行動様式）を外界に適用することによってそれを変容させ、新しいスキーマを作り上げれば、生活体は均衡化のとれた状態になるという均衡化説を唱えている。学習の発達の一部を説明するものであり、（イ）の均衡化を通して獲得されるスキーマの変容が学習の本質であるとする。
- (3) ケーラー [Köhler, W.] は、「学習は問題場面に含まれている本質的關係を理解し、発見すること、つまり（ウ）によって成立する」と主張した。
- (4) トルマン [Tolman, E. C.] は、「問題事態の認知を、学習にとってもっとも必要な条件である」と考える。彼は、学習の目標を「意味体」とよび、それを達成する手段になる対象を「記号」とよび、この両者の間の「手段－目的關係」を（エ）とよんで、学習とは、経験を積むことによって、「何をどうすればどうなるか」という形での環境についての認知が獲得されることであると考えている。

	ア	イ	ウ	エ
①	自己実現	記号と形態	偶然的結合	サイン・ゲシュタルト
②	自己実現	記号と形態	洞察	接近連合
③	自己実現	同化と調節	偶然的結合	接近連合
④	コンピテンス	同化と調節	洞察	サイン・ゲシュタルト
⑤	コンピテンス	記号と形態	偶然的結合	サイン・ゲシュタルト

問 14 次の各文は、「児童生徒の自殺予防について（通知）」（令和 3 年 3 月 1 日 文部科学省）の内容について述べたものである。正しいものを○、誤っているものを×としたとき、正しい組合せを選びなさい。

ア 近年、自殺者全体の総数は減少傾向にあるものの、令和元年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によれば、自殺した児童生徒数は高止まりしている状況である。

イ 学校における早期発見に向けた取組として、学級担任のみで児童生徒の心の健康問題に適切に対応することが必要である。

ウ 自殺対策白書（厚生労働省）の資料でも指摘されているとおり、18 歳以下の自殺は、学校の長期休業明けにかけて増加する傾向がある。

エ 「24 時間子供 SOS ダイヤル」をはじめとする相談窓口の周知は、児童生徒からの相談があったときのみ行う。

オ 「困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける等のための教育」を含めた自殺予防教育を実施する。

	ア	イ	ウ	エ	オ
①	×	×	×	○	×
②	○	×	○	×	○
③	○	○	×	×	○
④	○	×	○	○	×
⑤	×	○	×	×	○

問 15 次の文は、「学校における携帯電話の取扱い等について（通知）」（令和2年7月31日 文部科学省）「4 学校や地域に対する働きかけについて」を抜粋したものである。文中の（ア）～（オ）に当てはまる語句の正しい組合せを選びなさい。ただし、同じ記号には同じ語句が入る。

「ネット上のいじめ」等は学校外でも行われており、学校だけでなく、家庭や地域における取組も重要である。携帯電話を児童生徒に持たせるかどうかについては、まずは保護者がその（ア）や危険性について十分に理解した上で、各家庭において（イ）を判断するとともに、携帯電話を持たせる場合には、家庭で携帯電話利用に関する（ウ）を行うなど、児童生徒の利用の状況を把握し、学校・家庭・地域が連携し、身近な大人が児童生徒を見守る体制づくりを行う必要があること。

学校及び教育委員会等は、児童生徒を「ネット上のいじめ」や（エ）からまもるために、引き続き、保護者を始めとする関係者に対し、（オ）な説明の機会を捉えて携帯電話等を通じた有害情報の危険性や対応策についての啓発活動を積極的に行い、家庭における携帯電話利用に関する（ウ）やフィルタリングの利用促進に努めること。

	ア	イ	ウ	エ	オ
①	重要性	必要性	ルールづくり	トラブル	全体的
②	利便性	購入	ルールづくり	トラブル	効果的
③	利便性	必要性	ルールづくり	犯罪被害	効果的
④	利便性	必要性	日常的な指導	犯罪被害	全体的
⑤	重要性	購入	日常的な指導	トラブル	効果的

問 16 次の文は、「いじめの防止等のための基本的な方針」（最終改定 平成 29 年 3 月 14 日 文部科学大臣決定）「第 1 いじめの防止等のための対策の基本的な方向に関する事項」「7 いじめの防止等に関する基本的考え方」「(1) いじめの防止」を抜粋したものである。文中の下線部ア～オについて、正しいものを○、誤っているものを×としたとき、正しい組合せを選びなさい。

いじめは、どの子供にも、どの学校でも起こりうることを踏まえ、より根本的ないじめの問題克服のためには、全ての児童生徒を対象としたいじめの未然防止の観点が重要であり、全ての児童生徒を、いじめに向かわせることなく、ア心の通う対人関係を構築できる社会性のある大人へと育み、いじめを生まない土壌をつくるために、関係者が一体となった継続的な取組が必要である。

このため、学校の教育活動全体を通じ、全ての児童生徒に「いじめは決して許されない」ことの理解を促し、児童生徒の豊かなイ情操や道徳心、自分の存在と他人の存在を等しく認め、お互いの人格を尊重し合える態度など、エ心の通う人間関係を構築するウ感性の素地を養うことが必要である。また、いじめの背景にあるストレス等の要因に着目し、その改善を図り、ストレスに適切に対処できる力を育む観点が重要である。加えて、全ての児童生徒が安心でき、自己有用感やエ充実感を感じられる学校生活づくりも未然防止の観点から重要である。

また、これらに加え、あわせて、いじめの問題への取組の重要性についてオ学校関係者に認識を広め、地域、家庭と一体となって取組を推進するための普及啓発が必要である。

	ア	イ	ウ	エ	オ
①	×	○	○	×	×
②	○	○	×	○	×
③	×	×	○	×	○
④	○	○	×	○	○
⑤	○	×	×	×	×

問 17 次の文は、『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申）（令和3年1月中央教育審議会）「第Ⅱ部 各論」4.新時代の特別支援教育の在り方について」の一部を抜粋したものである。文中の（ア）～（エ）に当てはまる語句の正しい組合せを選びなさい。ただし、同じ記号には同じ語句が入る。

1 基本的な考え方

○ 特別支援教育は、障害のある子供の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、子供一人一人の（ア）を把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う者である。また、特別支援教育は、（イ）障害のある子供も含めて、障害により特別な支援を必要とする子供が在籍する全ての（ウ）において実施されるものである。

（略）

3 特別支援教育を担う教師の専門性向上

① 全ての教師に求められる特別支援教育に関する専門性

○ 全ての教師には、障害の特性等に関する理解と指導方法を工夫できる力や、個別の教育支援計画・個別の指導計画などの特別支援教育に関する基礎的な知識、（エ）に対する理解等が必要である。加えて、障害のある人や子供との触れ合いを通して、障害者が日常生活又は社会生活において受ける制限は障害を起因するものだけでなく、社会における様々な障壁と相対することによって生ずるものという考え方、いわゆる「社会モデル」の考え方を踏まえ、障害による学習上又は生活上の困難について本人の立場に立って捉え、それに対する必要な支援の内容を一緒に考えていくような経験や態度の育成が求められる。また、こうした経験や態度を、多様な（ア）のある子供がいることを前提とした学級運営・授業づくりに生かしていくことが必要である。

（略）

	ア	イ	ウ	エ
①	実態	知的	学校	生徒指導
②	教育的ニーズ	発達	学級	合理的配慮
③	実態	発達	学級	生徒指導
④	教育的ニーズ	発達	学校	合理的配慮
⑤	教育的ニーズ	知的	学校	合理的配慮

問 18 次の文は、「学校保健安全法」（平成 27 年法律第 46 号）の条文の一部を抜粋したものである。文中の下線部ア～オについて、正しいものを○、誤っているものを×としたとき、正しい組合せを選びなさい。

第三章 学校安全

第二十六条（学校安全に関する学校の設置者の責務）

学校の設置者、児童生徒等の安全の確保を図るため、その設置する学校において、事故、加害行為、災害等（以下この条及び第二十九条第三項において「事故等」という。）により児童生徒等に生ずる^ア危険を防止し、及び事故等により児童生徒等に危険又は危害が現に生じた場合（同条第一項及び第二項において「危険等発生時」という。）において適切に対処することができるよう、当該学校の施設及び整備並びに^イ地域との^ウ共同体制の整備充実その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

第二十七条（学校安全計画の策定等）

学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の^エ修繕、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、^オ職員の研修その他学校における安全に関する事項について計画を策定し、これを^カ周知しなければならない。

	ア	イ	ウ	エ	オ
①	○	×	×	○	○
②	○	×	×	○	×
③	×	○	○	×	○
④	×	○	○	×	×
⑤	○	×	○	○	×

問 19 次の各文は、「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」（平成 20 年 3 月人権教育の指導方法等に関する調査研究会議）及び「福岡県部落差別の解消の推進に関する条例」（平成 31 年福岡県条例第 6 号）の一部を抜粋したものである。文中の（ア）～（オ）に当てはまる語句の正しい組合せを選びなさい。

「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」

- 人権が持つ価値や重要性を（ア）に感受し、それを共感的に受け止めるような感性や感覚、すなわち人権感覚を育成することが併せて必要となる。
- 人権教育は、人権に関する知識の習得とともに、人権課題の解決を目指す主体的な態度、技能及び行動力を育てることを目的としている。このような指導を効果的に行うためには、児童生徒の（イ）を尊重し、指導が一方的なものにならないよう留意することが必要であり、課題意識を持って自ら考え、主体的に判断するような力や、実践的に行動するような力を育成することが目指される。
- 学校教育においては、様々な人権課題の中から、子どもの発達段階等に配慮しつつ、それぞれの（ウ）に応じて、より身近な課題、児童生徒が主体的に学習できる課題、児童生徒の心に響く課題を選び、時機を捉えて、効果的に学習を進めていくことが求められる。

「福岡県部落差別の解消の推進に関する条例」

第一条

この条例は、現在もなお差別落書きや差別につながる土地の調査などの部落差別が存在すること及びインターネットの普及をはじめとした（エ）に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法及び部落差別の解消の推進に関する法律（平成二十八年法律第百九号。以下「法」という。）の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、県の責務を明らかにし、（オ）体制の充実、結婚及び就職に際しての部落差別事象の発生防止等について必要な事項を定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とする。

	ア	イ	ウ	エ	オ
①	直感的	自主性	教科等の性質	情報技術の発展	相談
②	受容的	個性	学校の実績	情報技術の発展	支援
③	受容的	自主性	教科等の性質	情報化の進展	支援
④	直感的	個性	学校の実情	情報化の進展	支援
⑤	直感的	自主性	学校の実情	情報化の進展	相談

問 20 次の各文は、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」（平成 12 年法律第 147 号）、「人権教育・啓発に関する基本計画」（平成 14 年 3 月 15 日閣議決定（策定）平成 23 年 4 月 1 日閣議決定（変更））及び「部落差別の解消の推進に関する法律」（平成 28 年法律第 109 号）の一部を抜粋したものである。文中の（ア）～（エ）に当てはまる語句の正しい組合せを選びなさい。ただし、同じ記号には同じ語句が入る。

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」

第一条

この法律は、人権の尊重の緊要性に関する認識の高まり、（ア）、門地、人種、信条又は性別による不当な差別の発生等の人権侵害の現状その他（イ）に関する内外の情勢にかんがみ、人権教育及び人権啓発に関する施策の推進について、国、地方公共団体及び国民の責務を明らかにするとともに、必要な措置を定め、もって（イ）に資することを目的とする。

「人権教育・啓発に関する基本計画」

人権とは、人間の尊厳に基づいて各人が持っている（ウ）であり、社会を構成するすべての人々が個々としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利である。

「部落差別の解消の推進に関する法律」

第二条

部落差別の解消に関する施策は、全ての国民が等しく基本的人権を享受するかけがえのない個人として（エ）ものであるとの理念にのっとり、部落差別を解消する必要性に対する国民一人一人の理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を実現することを旨として、行われなければならない。

	ア	イ	ウ	エ
①	社会的地位	人権の共存	個人の権利	認められる
②	社会的身分	人権の共存	個人の権利	尊重される
③	社会的身分	人権の擁護	固有の権利	尊重される
④	社会的身分	人権の共存	固有の権利	認められる
⑤	社会的地位	人権の擁護	個人の権利	認められる

※以下の問題は、選択問題です。

- (1) 小学校教員・中学校教員（中高併願者のうち、中学校を第一希望とする者を含む。）・養護教員・栄養教員志願者は、(問 21) ～ (問 25) を選択し、解答しなさい。
- (2) 高等学校教員志願者（中高併願者のうち、高等学校を第一希望とする者を含む。）は、(問 26) ～ (問 30) を選択し、解答しなさい。
- (3) 特別支援学校教員志願者は、受験票に記載した区分（小・中・高）に従って問題を選択し、解答しなさい。

問 21 次の文は、小学校〈中学校〉学習指導要領解説特別の教科 道徳編（平成 29 年文部科学省）「第 4 章 指導計画の作成と内容の取扱い」「第 3 節 指導の配慮事項」「6 情報モラルと現代的な課題に関する指導」の一部を抜粋したものである。文中の（ア）～（オ）に当てはまる語句の正しい組合せを選びなさい。

情報モラルの配慮と道徳科

情報モラルに関する指導について、道徳科では、その特質を生かした指導の中での配慮が求められる。道徳科は道徳的価値に関わる学習を行う特質があることを踏まえた上で、指導に際しては、情報モラルに関わる学習を行う特質があることを踏まえた上で、指導に際しては、情報モラルに関わる題材に活かして話合いを深めたり、コンピュータによる（ア）体験を授業の一部に取り入れたりするなど、創意ある多様な工夫が生み出されることが期待される。

具体的には、例えば、相手の顔が見えないメールと顔を合わせての会話との違いを理解し、メールなどが相手に与える影響について考えるなど、インターネット等に起因する（イ）などを題材とした親切や思いやり、礼儀〈思いやり、感謝や礼儀〉に関わる指導が考えられる。また、インターネット上の法やきまりを守れずに引き起こされた出来事などを題材として規則の尊重に関わる授業を進めることも考えられる。その際、問題の根底にある他者への（ウ）や思いやり、法やきまりのもつ意味などについて、児童〈生徒〉が考えを深めることができるようにすることが重要になる。

なお、道徳科は、道徳的価値の理解を基に（エ）時間であるとの特質を踏まえ、例えば、情報機器の使い方やインターネットの操作、（オ）やその際の行動の具体的な練習を行うことにその主眼を置〈お〉くのではないことに留意する必要がある。

※ _____ の表記は小学校学習指導要領解説

※ 〈 〉 の表記は中学校学習指導要領解説

	ア	イ	ウ	エ	オ
①	間接	いじめ	尊敬	自己を見つめる	危機回避の方法
②	疑似	心のすれ違い	共感	自己を見つめる	危機回避の方法
③	疑似	心のすれ違い	尊敬	豊かな心を育てる	健康への配慮の仕方
④	間接	いじめ	尊敬	豊かな心を育てる	健康への配慮の仕方
⑤	疑似	心のすれ違い	共感	豊かな心を育てる	危機回避の方法

問 22 次の各文は、『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申）（令和 3 年 1 月中央教育審議会）「第 I 部 総論」「3. 2020 年代を通じて実現すべき『令和の日本型学校教育』の姿」の一部を抜粋したものである。文中の（ア）～（オ）に当てはまる語句の正しい組合せを選びなさい。

- 我が国はこれまでも、学習指導要領において、子供の（ア）を生かした自主的、主体的な学習が促されるよう工夫することを求めるなど、「個に応じた指導」が重視されてきた。
- 全ての子供に基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等や自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成するためには、教師が支援の必要な子供により重点的な指導を行うことなどで効果的な指導を実現することや、子供一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うことなどの「（イ）」が必要である。
- 基礎的・基本的な知識・技能等や言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として、幼児期からの様々な場を通じての体験活動から得た子供の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、探究において課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う等、教師が子供一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子供自身が学習が最適となるよう調整する「（ウ）」も必要である。
- これからの学校においては、子供が「（エ）」を進められるよう、教師が専門職としての知見を活用し、子供の実態に応じて、学習内容の確実な定着を図る観点や、その理解を深め、広げる学習を充実させる観点から、カリキュラム・マネジメントの充実・強化を図るとともに、これまで以上に子供の成長やつまづき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、子供が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるように促していくことが求められる。
- その際、ICTの活用により、（オ）や生徒指導上のデータ、健康診断情報等を蓄積・分析・利活用することや、教師の負担を軽減することが重要である。また、データの取扱いに関し、配慮すべき事項等を含めて専門的な検討を進めていくことも必要である。

	ア	イ	ウ	エ	オ
①	興味・関心	学習の個性化	指導の個別化	個別最適な学び	学習評価
②	興味・関心	指導の個別化	学習の個性化	個別最適な学び	学習履歴 (スタディ・ログ)
③	興味・関心	学習の個性化	指導の個別化	協働的な学び	学習履歴 (スタディ・ログ)
④	経験	指導の個別化	学習の個性化	協働的な学び	学習評価
⑤	経験	学習の個性化	指導の個別化	個別最適な学び	学習評価

問 23 次の文は、「生徒指導提要」（平成 22 年文部科学省）「第 1 章 生徒指導の意義と原理」「第 1 節 生徒指導の意義と課題」「1 生徒指導の意義」の一部を抜粋したものである。文中の下線部ア～オについて、正しいものを○、誤っているものを×としたとき、正しい組合せを選びなさい。

生徒指導とは、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や判断力を高めることを目指して行われる教育活動のことです。すなわち、生徒指導は、すべての児童生徒のそれぞれの人格のよりよい発達を目指すとともに、学校生活がすべての児童生徒にとって有意義で興味深く、充実したものになることを目指しています。生徒指導は学校の教育目標を達成するうえで重要な機能を果たすものであり、学習指導と並んで学校教育において重要な意義を持つものと言えます。

各学校においては、生徒指導が教育課程の内外において一人一人の児童生徒の健全な成長を促し、児童生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を目指すという生徒指導の積極的な意義を踏まえ、学校の各教科等の指導を通じ、その一層の充実を図っていく必要があります。

	ア	イ	ウ	エ	オ
①	○	×	○	×	○
②	○	×	○	○	×
③	×	○	×	○	○
④	○	○	×	○	×
⑤	×	○	○	×	○

問24 次の文は、小学校〈中学校〉学習指導要領解説特別活動編（平成29年文部科学省）

「第2章 特別活動の目標」「第2節 特別活動の基本的な性格と教育活動全体における意義」「2 特別活動の教育活動全体における意義」「(2) 学級経営の充実と特別活動」の一部を抜粋したものである。文中の（ア）～（オ）に当てはまる語句の正しい組合せを選びなさい。

学級は、児童〈生徒〉にとって、学習や生活など学校生活の（ア）となるもの〈場〉である。児童〈生徒〉は、学校生活の多くの時間を学級で過ごすため、自己と学級の他の成員との個々の関係や自己と学級集団との関係は、学校生活そのものに大きな影響を与えることとなる。教師は、個々の児童〈生徒〉が、学級内でよりよい人間関係を築き、学級の生活に適応し、各教科等の学習や様々な活動の成果を高めたいと考え、学級内での個別指導や（イ）を工夫していく。学級経営の内容は多岐にわたるが、学級集団としての（ウ）を目指したり、教師と児童〈生徒〉、児童〈生徒〉相互のよりよい人間関係を形成〈構築〉しようとしたりすることは、その中心的な内容である。そのため、学級担任が学校の教育目標や学級の実態を踏まえて作成した学級経営の（エ）に即して、必要な諸条件の整備を行い（オ）されるものである。

※ _____ の表記は小学校学習指導要領解説

※ 〈 〉 の表記は中学校学習指導要領解説

	ア	イ	ウ	エ	オ
①	基盤	集団指導	質の高まり	目標・方針	運営・展開
②	基盤	集団指導	合意形成	指導計画	点検・評価
③	基盤	生徒指導	質の高まり	目標・方針	点検・評価
④	要	生徒指導	質の高まり	指導計画	運営・展開
⑤	要	集団指導	合意形成	指導計画	点検・評価

問 25 次の文は、小学校〈中学校〉学習指導要領解説総合的な学習の時間編（平成 29 年 文部科学省）「第 2 章 総合的な学習の時間の目標」「第 2 節 目標の趣旨」「1 総合的な学習の時間の特質に応じた学習の在り方」の一部を抜粋したものである。文中の（ア）～（エ）に当てはまる語句の正しい組合せを選びなさい。ただし、同じ記号には同じ語句が入る。

（ア）な学習というのは、この時間の学習の対象や領域が、特定の教科等にとどまらず、〈とどまらず〉、（ア）でなければならないことを表している。言い換えれば、この時間に行われる学習では、教科等の枠を超えて探究する価値のある課題について、各教科等で身に付けた資質・能力を（イ）しながら解決に向けて取り組んでいくことでもある。

総合的な学習の時間では、各学校が目標を実現するにふさわしい探究課題を設定することになる。それは、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する課題、地域や学校の特色に応じた課題、児童〈生徒〉の（ウ）に基づく課題〈、職業や自己の将来に関する課題〉などである。具体的には、「身近な〈地域の〉（エ）とそこで起きている環境問題」、「地域の伝統や文化とその継承に力を注ぐ人々」、「実社会で働く人々の姿と自己の将来」〈、「ものづくりの面白さや工夫と生活の発展」、「職業の選択と社会への貢献」〉などを研究課題とすることが考えられる。

※ _____ の表記は小学校学習指導要領解説

※ 〈 〉 の表記は中学校学習指導要領解説

	ア	イ	ウ	エ
①	統合的・発展的	活用・発揮	実態	自然環境
②	横断的・総合的	活用・発揮	実態	自然災害
③	統合的・発展的	駆使	興味・関心	自然災害
④	横断的・総合的	活用・発揮	興味・関心	自然環境
⑤	横断的・総合的	駆使	興味・関心	自然環境

問 26 次の文は、高等学校学習指導要領（平成 30 年 3 月告示）「第 1 章 総則」「第 3 款教育課程の実施と学習評価」「2 学習評価の充実」の一部を抜粋したものである。文中の（ア）～（エ）に当てはまる語句の正しい組合せを選びなさい。

学習評価の実施にあたっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの（ア）を実感できるようにすること。また、各教科・科目等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容な時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、（イ）や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。
- (2) 創意工夫の中で学習評価の（ウ）が高められるよう、（エ）な取組を推進するとともに、学年や学校段階を越えて生徒の学習の成果が円滑に接続されるように工夫すること。

	ア	イ	ウ	エ
①	意義や価値	環境の整備	実行性や関連性	組織的かつ計画的
②	結果や成果	指導の改善	妥当性や信頼性	系統的かつ発展的
③	意義や価値	指導の改善	実行性や関連性	系統的かつ発展的
④	意義や価値	指導の改善	妥当性や信頼性	組織的かつ計画的
⑤	結果や成果	環境の整備	実行性や関連性	組織的かつ計画的

問 27 次の各文は、高等学校学習指導要領（平成 30 年 3 月告示）「第 4 章 総合的な探究の時間」「第 3 指導の計画の作成と内容の取扱い」の一部を抜粋したものである。文中の（ア）～（エ）に当てはまる語句の正しい組合せを選びなさい。

- 課題の設定においては、生徒が自分で課題を（ア）過程を重視すること。
- 探究の過程においては、他者と協働して課題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにすること。その際、例えば、比較する、（イ）する、関連付けるなどの考えるための技法が自在に活用されるようにすること。
- 自然体験や就業活動体験、（ウ）などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験・実習、調査・研究、発表や（エ）などの学習活動を積極的に取り入れること。

	ア	イ	ウ	エ
①	発見する	整理	ボランティア活動	発信
②	発見する	整理	福祉活動	討論
③	決定する	整理	ボランティア活動	発信
④	決定する	分類	福祉活動	討論
⑤	発見する	分類	ボランティア活動	討論

問 28 次の文は、高等学校学習指導要領（平成 30 年 3 月告示）「第 5 章 特別活動」「第 1 目標」を抜粋したものである。文中の（ア）～（オ）に当てはまる語句の正しい組合せを選びなさい。ただし、同じ記号には同じ語句が入る。

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な（ア）に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な（ア）の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活、（イ）の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、（ウ）したりすることができるようにする。
- (3) 自主的、実践的な（ア）を通して身に付けたことを生かして、（エ）に集団や社会に参画し、生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、（オ）を図ろうとする態度を養う。

	ア	イ	ウ	エ	オ
①	集団生活	人間関係	意思決定	積極的	個性の伸長
②	体験活動	学校生活	意思決定	積極的	個性の伸長
③	体験活動	人間関係	情報共有	積極的	自己実現
④	集団生活	学校生活	情報共有	主体的	自己実現
⑤	集団生活	人間関係	意思決定	主体的	自己実現

問 29 次の各文は、「高等学校キャリア教育の手引き」（平成 23 年 11 月文部科学省）「第 2 章 高等学校におけるキャリア教育の推進のために」「第 6 節 効果的なインターンシップの在り方（普通科に焦点を当てて）」の一部を抜粋したものである。文中の（ア）～（エ）に当てはまる語句の正しい組合せを選びなさい。ただし、同じ記号には同じ語句が入る。

- 実際の職場では、（ア）、正確さ、創造性、服務規律など様々な面において、学校よりもはるかに厳しい姿勢が求められる。
- 高校におけるインターンシップは、生徒の将来の（イ）に応じた現実的な就業体験であることが望ましい。
- インターンシップの体験を通し、その職業において必要な知識・技術・（ウ）を認識することができる。目指すべき人間像が明確になることもある。そのような中で、学ぶことの意味や重要性を認識することができ、教科の学習と職業において必要な知識・技術・（ウ）の関連性を理解することができる。そこから、学びへの興味・関心が高まり、学びが将来との関連性を持ったものになることや、進路選択に積極的になり、大学等への進学志望が高まることも期待される。
- インターンシップは、生徒が自己の個性や職業適性を改めて考えたり、今まで気が付かなかった自己の特性や長所を見いだすことにもなったりするなど、「自己理解の深化」を図るまたとない機会である。また、インターンシップにおいては、実際の職業社会における様々なルールやマナーが求められる。それらに対応することで（エ）が養われる。

	ア	イ	ウ	エ
①	生産性	展望	技能	自己管理能力
②	生産性	目的	能力	課題解決能力
③	効率性	目的	技能	課題解決能力
④	効率性	展望	技能	課題解決能力
⑤	生産性	目的	能力	自己管理能力

問 30 次の文は、「生徒指導提要」（平成 22 年文部科学省）「第 6 章 生徒指導の進め方」

「Ⅱ 個別の課題を抱える児童生徒への指導」「第 10 節 児童虐待への対応」の一部を抜粋したものである。文中の（ア）～（オ）に当てはまる語句の正しい組合せを選びなさい。ただし、同じ記号には同じ語句が入る。

「（ア）」では、学校、児童福祉施設、病院などの団体や、学校の教職員、児童福祉施設の職員、医師などは、児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待の早期発見に努めなければならないと定めています。つまり、学校関係者は、児童虐待を早期に発見する義務を負っていると自覚し、努力することが求められています。

また、虐待の疑いがある児童生徒を発見したら、速やかに市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは（イ）に通告しなければならないと義務づけられています。なお、この通告は、（ウ）に仲介してもらってもよいとされています。「（ア）」は「児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者」に通告義務を課しており、虐待があったとする確証を得ることまで要求しているわけではありません。

通告を（イ）にするのか、市町村にするのかという判断は、法律上規定はありません。日常の連携や児童生徒の保護の必要性なども考慮しつつも、通告者が判断すればよいこととなります。また、この通告は公務員などの（エ）に優先することが、法律上明記されています。なお、通告を受理した機関は、その通告した者を特定されるものを漏らしてはならない、と定められ、通告を行う（オ）する配慮がなされています。

	ア	イ	ウ	エ	オ
①	子ども保護法	児童相談所	地域運営組織	職務専念義務	危険から保護
②	子ども保護法	児童相談所	地域運営組織	守秘義務	抵抗感を減少
③	児童虐待防止法	教育委員会	地域運営組織	職務専念義務	抵抗感を減少
④	児童虐待防止法	児童相談所	児童委員 (民生委員)	守秘義務	抵抗感を減少
⑤	児童虐待防止法	教育委員会	児童委員 (民生委員)	職務専念義務	危険から保護

福岡県公立学校教員採用候補者選考試験 解答・配点

	解 答	配 点		解 答	配 点
問 1	5	2	問 21	2	2
問 2	5	2	問 22	2	2
問 3	2	2	問 23	2	2
問 4	5	2	問 24	1	2
問 5	2	2	問 25	4	2
問 6	3	2	問 26	4	2
問 7	3	2	問 27	5	2
問 8	5	2	問 28	5	2
問 9	3	2	問 29	1	2
問 10	2	2	問 30	4	2
問 11	3	2			
問 12	1	2			
問 13	4	2			
問 14	2	2			
問 15	3	2			
問 16	2	2			
問 17	4	2			
問 18	2	2			
問 19	5	2			
問 20	3	2			